

**令和6年度採用  
公認心理師・臨床発達心理士・臨床心理士（パートタイム会計年度任用職員）  
募集要項**

【選考B】

野田市健康子ども部保健センター

**1 受付期間**

令和6年3月18日（月）から採用者決定まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く  
午前8時30分から午後5時15分まで

**2 応募資格及び募集人員等**

- (1) 職 種 公認心理師・臨床発達心理士・臨床心理士（パートタイム会計年度任用職員）
- (2) 募集人員 1名
- (3) 応募資格 公認心理師又は臨床発達心理士並びに臨床心理士の資格取得者で1年以上母子保健業務（乳幼児健診での相談）や発達相談に携わった実務経験のある方
- (4) 勤務場所 保健センター及び関宿保健センター
- (5) 業務内容 子どもの支援に関する相談業務
  - ・子どもに関する相談業務、子どもの養育に困難を抱える保護者に対する相談支援業務（面接相談、電話相談、巡回相談、発達検査等）
  - ・乳幼児健診での相談支援業務
  - ・その他所属長が必要と認める業務

**3 応募手続等**

- (1) 応募手続 所定の応募用紙に申込前6か月以内に撮影した写真を貼付けし、保健センター4階子どもの発達相談室の窓口へ提出してください。
- (2) 選考試験
  - ① 試験日時 受付状況により日程をお知らせいたします。
  - ② 試験会場 野田市保健センター
  - ③ 選考試験 面接試験（10分程度）
- (3) 採用決定 選考試験の結果により合否を判定し、全員に通知

**4 勤務条件**

- (1) 勤務日時 所属長が指定する週3日から週4日  
午前9時から午後5時のうち実働7時間（休憩1時間）
- (2) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（令和6年12月29日から令和7年1月3日まで）及び所属長が指定する日
- (3) 給 与 等
  - ・報 酬 時間給 2,631円
  - ・期末・勤勉手当 有り（別に定める基準により支給 ※勤務期間、勤務時間により支給対象外となる場合があります。）
  - ・通勤手当 有り（別に定める基準により支給）
  - ・その他手当 有り（時間外休日夜間勤務手当等については、別に定める基準により支給）

※退職手当は支給対象外
- (4) 休 暇 有り（年次休暇等）
- (5) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

（裏面に続きます）

(6) 採用時期 令和6年4月1日以降随時

(7) 任用期間 任用開始日から令和7年3月31日までの間

※令和7年度について再度の任用の可能性有り（勤務成績が良好な場合等）

(8) その他 採用後1か月は条件付き採用期間となります。

※1月の勤務日数が15日に満たない場合、その日数が15日に達するまでの期間が条件付き採用期間となります。

5 注意事項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規程による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も欠格事項に該当します。

## 6 その他

この選考試験の結果等については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話・はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しくください。

閲覧の申出ができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び 総合順位	合否通知発送の日から1か月間 健康子ども部 保健センター

<問合せ・提出先>

野田市役所 健康子ども部 保健センター 子どもの発達相談室  
〒278-0003 野田市鶴奉7-4  
電話 04-7125-1134